

第1回幌加内町議会定例会 第3号

平成31年3月15日（金曜日）

○議事日程

- 1 報告第4号 付託案件の審査結果報告について
- 2 報告第5号 付託案件の審査結果報告について

（追加日程）

- 1 発議第1号 幌加内町議会傍聴人規則の一部を改正する規則について
- 2 意見書案第1号 地方公務員方及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書（案）

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	8番	齋藤雅文君
	1番	稲見隆浩君		2番	中村雅義君
	3番	中川秀雄君		4番	市村裕一君
	5番	小関和明君		6番	春名久士君
	7番	田丸利博君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
教育長	小野田倫久君
総務課長	大野克彦君
産業課長	村上雅之君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	竹谷浩昌君
地域振興室長	山本久稔君
保健福祉課長	中河滋登君
教育次長	清原吉典君
診療所事務長	蔵前裕幸君
産業課主幹	新江和夫君
建設課主幹	山田英樹君
保健福祉課主幹	山本めぐみ君
給食センター次長	三上逸賢君

農業委員会長	鈴木努君
監査委員	市川喜春君

○出席事務局職員

事務局長	加藤誠一君
書記	岡田由美君

◎開議の宣告

○議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 報告4号

○議長（小川雅昭君） 日程第1、報告第4号 付託案件審査結果報告について先に委員会に付託しました請願第1号についての件を議題とします。本件に関し委員長の報告を求めます。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） （報告第4号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。これから委員長報告にたいする質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。

請願第1号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書を国に提出することを求める請願の件を採決します。

本件にたいする委員長報告は、請願第1号は一部を削除し採択すべきとの決定であります。お諮りをいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって請願第1号は委員長報告のとおり採決することに決定をしました。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 報告第5号

○議長（小川雅昭君） 日程第2、報告第5号、付託案件の審査結果報告について議案第13号、平成31年度幌加内町一般会計予算から議案第19号、平成31年度幌加内町奨学資金特別会計予算までの7件を議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。

○8番（齋藤雅文君） 議長、8番。

○議長（小川雅昭君） 8番、齋藤委員長。

○8番（齋藤雅文君） （報告第5号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

本件に対する委員長報告は、議案第13号から議案第19号までの7件は、いずれも原案のとおり可決すべきであるとの決定であります。

お諮りをいたします。

本件は全議員で構成する予算審査特別委員会において、慎重に審議されておりますので質疑および討論は省略し、採決をおこないたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

これから議案第13号から議案第19号までの7件について、順次採決をおこないます。

この採決は起立によって行います。

議案第13号、平成31年度幌加内町一般会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第14号、平成31年度幌加内町国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第15号、平成31年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第16号、平成31年度幌加内町介護保険特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 17 号、平成 31 年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 18 号、平成 31 年度幌加内町下水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 19 号、平成 31 年度幌加内町奨学資金特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 3 8 分

再開 午後 1 時 3 9 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君）

ただいま議会運営委員長から議員全員連署による発議第 1 号、幌加内町議会傍聴人規則の一部を改正する規則についての件が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題として審議したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 幌加内町議会傍聴人規則の一部を改正する規則について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第1、幌加内町議会傍聴人規則の一部を改正する規則についての件を議題といたします。提案者から提案理由を求めます。

○3番（中川秀雄君） 議長、3番。

○議長（小川雅昭君） 3番、中川議員。

○3番（中川秀雄君） （発議第1号朗読、記載省略）

提案理由について、全国町村議会議長会で示されています標準町村議会傍聴規則の傍聴の手続きについて、一部改正が行われたことから幌加内町議会傍聴人規則についても、それに準じて改正を行うものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、質疑、討論を省略し採決をしたいと思います。発議第1号幌加内町議会傍聴人規則の一部を改正する規則についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって発議第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。ただいま、総務厚生常任委員長から意見書案が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題として審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第2 意見書案第1号

○議長（小川雅昭君）追加日程第2、意見書案第1号「地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書(案)」件を議題といたします。提案者から提案理由を求めます。

○5番（小関和明君）議長、5番。

○議長（小川雅昭君）5番、小関議員。

○5番（小関和明君）（意見書案第1号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君）本件については、総務厚生常任委員長による意見書案ですので、説明及び質疑・討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君）お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会宣言

○議長（小川雅昭君）これで本日の会議を閉じます。

平成31年第1回幌加内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 1時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年 3月15日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員